

質問回答

2018年12月17日

「スリランカ国スリランカ北部州酪農開発プロジェクト」

(公示日:2018年12月5日 / 公示番号:180488)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|--|
| 1 | 企画競争説明書 第1, P.3, 7 プロポーザル等の提出 (6) 見積書 | 「2)以下の費目については、別見積りとしてください a)旅費(航空賃)」とある一方、次ページのボックスに「本契約においては、旅費(航空券)を本見積りに入れて頂くこととしています」とあります。いずれが正しい記載でしょうか。 | 本プロジェクトについては、旅費(航空賃)は別見積りとなります。(次ページのボックスは、本プロジェクトには該当しません。) |
| 2 | 企画競争説明書 第3, P.2, 2, プロジェクトの概要 注釈3 中核農家 | 中核農家が PCLDAs に対して実技指導を行う場合、中核農家への謝金、中核農家までの PCLDA の交通費、資料代等の経費が発生すると想定されますが、当該費用は、見積もりに含める必要がありますでしょうか。なお、中核農家に依頼する実技指導の内容・回数は、ベースライン調査の結果決定されるものであり、現時点では不確定であることから、必要な場合には予算は外見積りとして計上すべきと考えますが、如何でしょうか。 | 当該費用の負担については、先方政府と協議中のため、現時点では見積り対象外とします。ただし、同協議の結果、必要に応じ契約変更等で対応する可能性があります。 |
| 3 | 企画競争説明書 第3, P.8, 6. 業務の内容 第1期契約期間:2019年2月～2021年3月 | 本プロジェクトは2019年2月下旬に契約締結予定であることから、第1回 JCC の開催は2019年4月と想定されます。この第1回 JCC において、ワーク・プラン及モニタリングシートについて承認を得た上で、 | ベースライン調査の実施時期を「第1回 JCC 会合終了後3ヶ月以内」とします。 |

| | | | |
|---|--|---|------------------------|
| | (1) ベースライン調査の実施 | プロジェクト活動を開始することとなります。記載されている「業務開始後3ヶ月以内に、(中略)ベースライン調査を行う」の意味合いを、契約締結後3ヶ月と理解すると、2019年5月下旬にはベースライン調査を完了する必要がありますが、第1回JCC会合の開催時期と重なること、および、ベースライン調査の内容が広範囲に亘ることを考えると、この間でベースライン調査を完了することは非常に困難であると考えます。これは、第1回JCC会合によって活動内容の合意を得た後、本格業務を開始後3ヶ月以内(2019年7月)にベースライン調査を行う(完了する)と理解してよろしいでしょうか。 | |
| 4 | 企画競争説明書 第3, P.10, 6.業務の内容 第2期契約期間:2021年4月~2023年3月 (2)プロジェクト業務完了報告書の作成 | 「第2期契約期間の終了時に契約全期の活動状況を取りまとめ、プロジェクト業務完了報告書として取りまとめる」と記載があります。これは、第2期のみではなく、第1期契約分も含めて、プロジェクト業務完了報告書として纏めるという理解でよろしいでしょうか。 | 第1期契約分の内容と合わせてご提出ください。 |

以上